令 和 7 年

七 ヶ 浜 町 議 会 会 議 録

１２月第２回会議　　１２月２６日　開　会
１２月２６日　閉　会

七 ヶ 浜 町 議 会

令和７年12月26日（金曜日）

七ヶ浜町議会定例会12月第２回会議会議録

（第１日目）

令和７年七ヶ浜町議会定例会１２月第２回会議会議録第１号

令和７年１２月２６日（金曜日）

出席議員（１３名）

１番	鈴木洋市君	２番	鈴木篤君
３番	佐藤信輝君	５番	鈴木博君
６番	鈴木惠子君	７番	佐藤直美君
８番	熊谷明美君	９番	佐藤壮一君
１０番	遠藤喜二君	１１番	岡﨑正憲君
１２番	歌川渡君	１３番	仁田秀和君
１４番	安倍敏彦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長		寺澤薫	君
副町長		平山良一	君
総務課長兼デジタル推進室長		藤井孝典	君
防災対策室長		石井直紀	君
企画財政課長		青木ゆかり	君
税務課長		遠藤衛	君
町民生活課長		宮下尚久	君
まちづくり振興課長		鈴木昭史	君
建設課長兼復興推進室長		阿部豊則	君
国際村事務局長		我妻幸弘	君
子ども未来課長		菅井明子	君
健康福祉課長		関本英児	君
長寿社会課長		沼倉隆弘	君

会計管理者	鈴木　正実　君
上下水道事業所長	後藤　謙一　君
教育長	大槻　泰弘　君
教育総務課長	稲妻　和久　君
生涯学習課長	遠藤　弘次　君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木　祐一　君
同書記	鈴木　一叶　君

議事日程　第１号

令和７年１２月２６日（金曜日）　　午前１０時００分　　開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会議日程の決定

日程第　３　議案第８４号　令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）

日程第　４　議案第８５号　令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）

日程第　５　議員提出議案　度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可
第　１１　号　否の公式判断を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会議日程の決定

日程第　３　議案第８４号　令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）

日程第　４　議案第８５号　令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）

日程第　５　議員提出議案　度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可
第　１１　号　否の公式判断を求める意見書の提出について

追加日程第１　緊急質問

午前１０時００分　開会

○議長（安倍敏彦君）　おはようございます。

本日12月26日は休会の日ですが、議事の都合により令和７年七ヶ浜町議会定例会を再開し、12月第２回会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（安倍敏彦君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において13番仁田秀和議員、１番鈴木洋市議員を指名いたします。

日程第２　会議日程の決定

○議長（安倍敏彦君）　日程第２、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和７年七ヶ浜町議会定例会12月第２回会議の日程は、本日の１日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君）　異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、12月第２回会議の日程は、本日１日間と決しました。

諸般の報告

○議長（安倍敏彦君）　ここで、諸般の報告をいたします。

前回の12月会議から今回の12月第２回会議の開始前までにおける諸般の報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。この際、説明は省略させていただきます。

これをもって諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

○議長（安倍敏彦君）　ここで、寺澤　薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤　薫町長、御登壇願います。

〔町長　寺澤　薫君　登壇〕

○町長（寺澤　薫君）　おはようございます。

それでは、令和７年七ヶ浜町議会定例会12月第２回会議に提案いたしました議案について説明をさせていただきます。

提案いたしました議案につきましては、議案第84号及び議案第85号の２議案であります。詳細につきましては、後ほど担当課長から説明申し上げますので、私からは要点のみを説明をさせていただきます。

初めに、議案第84号は、令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）であります。補正の額は２億5,179万8,000円の追加で、補正後の総額を歳入歳出それぞれ86億3,937万4,000円とするものであります。

歳出の主な内容としましては、物価高騰対応生活支援商品券支給事業、上水道基本料金減免に関する水道事業会計補助金への追加、住民税非課税世帯燃料購入費助成事業、物価高騰対応高齢者見守り支援事業、物価高騰対応子育て応援手当支給事業などであります。主な財源としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを充当しております。

また、繰越明許費補正を９件計上しております。

次に、議案第85号は、令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）であります。３条予算の収益的収入、営業収益から2,660万円を減額、営業外収益に2,660万円を追加するものであります。

補正の内容としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業による上水道基本料金の減免に係る税源の整理であります。

以上、提案いたしました議案について説明いたしましたが、慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

〔町長　寺澤　薫君　降壇〕

○議長（安倍敏彦君）　ここで、お手元に配付のとおり、仁田秀和議員よりスクラップ工場火災へ対応と住民安全確保に関する緊急質問の申出があります。13番仁田秀和議員の緊急質問の件を議題として採決いたします。

この採決は起立によって行います。仁田秀和議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安倍敏彦君）　起立多数です。よって、仁田秀和議員の緊急質問に同意の上、日程に追

加し、追加日程第１として日程の順序を変更し、直ちに発言を許すことは可決されました。

暫時休憩いたします。

午前１０時０６分　休憩

午前１０時０７分　再開

○議長（安倍敏彦君）　再開いたします。

追加日程第１　緊急質問

○議長（安倍敏彦君）　13番仁田秀和議員の緊急質問を許可いたします。発言席に御登壇願います。仁田議員。

〔13番　仁田秀和君　登壇〕

○13番（仁田秀和君）　おはようございます。13番仁田秀和君でございます。

ただいま議会の御同意をいただきましたので、緊急質問を行います。

質問に入る前に、まず今回の火災対応に当たられました塩釜地区消防事務組合の皆様、消防団の皆様、そして町の防災対策室をはじめ職員の皆様に対し、この場をお借りし、長時間にわたる消火活動をはじめ厳しい環境の中で町民の生命と安全を守るために御尽力されたことに、議会の一員として、また町民の一人として、心からの敬意と深く感謝を申し上げます。

その上で、本日の緊急質問に当たり、現場対応や事後対応に携わる職員の皆様の業務がさらに増えてしまうことについては、正直なところ、私自身大きな葛藤がありました。しかしながら、度重なる火災によって町民の不安が高まっている現状を前に、議会として町民の生命・財産を守る立場から、制度上認められた手段を最大限活用し、行政の対応や判断の在り方を確認し、是正につなげていくこともまた議会に課された責務であると考え、本日の質問に至ったものであります。町長をはじめ職員の皆様におかれましては、こうした趣旨を御理解いただいた上で、現時点での町の考え方をお聞かせいただければと思います。

それでは、質問に入ります。

スクラップ工場火災への対応と住民安全確保に関する緊急質問でございます。

七ヶ浜町内、遠山５丁目の廃品買取り業者、株式会社東盛のスクラップ工場において、先般、12月８日午前５時50分頃、今年７月に続き、再び火災が発生しました。当該工場では、今回で通算６回目の火災が発生しており、短期間に繰り返される火災は、周辺住民の生命・財産に重大な不安を与えるものであります。また、長時間に及ぶ消防活動により、地域の防災力が拘束

されるなど、公共の安全確保の観点からも看過できない状況であります。

今回、町民の生命・財産に関わる重大なことから、当該火災に対する町の認識や現時点での対応状況並びに今後の判断基準や方向性を確認する必要があると考え、以下の質問を行うものであります。

１点目は、事実認識についてでございます。

当該スクラップ工場においてこれまで発生した通算６回の火災について、町として、発生状況や原因、発生頻度の推移、再発リスクをどのように整理・把握されているのか、現時点の御認識を伺います。

２点目は、初動対応及び再発防止に向けた現状についてでございます。

町として、これまで当該事業者に対して行ってきた指導・監督の内容や、今回の火災後に講じた指導・是正措置の有無、関係機関（消防や県、関係部署等）との連携状況について、どのような対応を行っているのか伺うものであります。

３点目は、住民の安全確保と情報提供についてでございます。

繰り返される火災により、周辺住民の不安が高まっている状況を踏まえ、町として、住民の安全確保に向けた対応や周辺住民への説明、情報提供の在り方について、現時点でどのように取り組んでいらっしゃるのか伺います。

４点目は、今後の対応方針と判断プロセスについてでございます。

今後、当該事業者に対する対応を検討していくに当たり、どの法令や基準、どの行政機関の判断や指導、どのような手続・プロセスに基づいて対応の方向性を判断していくお考えなのか、現時点での町の方針を伺うものであります。

以上、町長の答弁を求めます。

○議長（安倍敏彦君）　スクラップ工場火災への対応と住民安全確保に関する緊急質問について回答を求めます。寺澤　薫町長、御登壇願います。

〔町長　寺澤　薫君　登壇〕

○町長（寺澤　薫君）　それでは、13番仁田秀和議員の御質問、スクラップ工場火災への対応と住民の安全確保に関する緊急質問についてお答えさせていただきます。

まず、１点目の御質問、事実認識についてお答えさせていただきます。

仁田議員御質問の遠山５丁目のスクラップ置場での火災は、発生状況及び発生頻度の推移としましては、令和５年３月３日の夜、令和５年６月２日の午前中、令和６年10月６日の夜、令和７年７月６日の正午過ぎ、そして今回12月８日の早朝の火災で、七ヶ浜消防署が火災として

いるのは５回となっております。ぼやも含めると６回というふうな話もありますが、基本的には５回ということになっています。消防署の消防隊と消防団が出動し消火に当たっており、集積所に積まれた鉄くずやリサイクル品等のスクラップが燃えたものが４回、建物の一部焼損が１回であります。

消防署並びに警察署において出火原因を調査いたしましたが、出火原因の特定には至らなかったと報告を受けております。

火災においては、消防署が再発防止のため集積所の高さの制限など指導を行っておりますが、今回、火災現場の状況は改善されておらず、再発のリスクはまだ解消されていないと認識しております。

次に、２点目の御質問、初動対応及び再発防止に向けた現状についてお答えをさせていただきます。

消防署から火災後の対応について情報提供をいただく形で連携しております。町として直接の指導・監督はできませんが、火災の発生後、消防署から事業所に対し改善指導を行っているところであります。指導内容は、スクラップ集積所の高さを５メートル以下に、各集積所間との離隔距離、離す距離を２メートル以上確保、企業努力とはなりますが、水槽等の設置、重機オペレーターのローテーション確保、少量危険物用の貯蔵施設を設置すること等が指導を行っている内容であります。

なお、今回12月８日に発生した火災後に講じた指導・是正処置については、現在、原因などの調査を継続中であるため、行っていないとのことであります。

次に、３点目の御質問、住民の安全確保と情報提供についてお答えをさせていただきます。

周辺住民の皆様の不安が高まっていることは十分認識しております。12月８日の火災発生時には、住民への注意喚起の呼びかけとしまして、防災無線やＬＩＮＥ、ホームページ等で行っております。また、火災現場近隣で、消防団に飛び火対策として警戒活動を行っていただいておりました。

なお、周辺住民への説明につきましては、原因者である事業者が行うものであると考えております。

町としては、県の関係部署や関係機関と連携して指導を受けながら、情報の周知などを対応してまいりたいと思います。

次に、４点目の御質問、今後の対応方針と判断プロセスについてお答えいたします。

町では、これまで消防署をはじめ関係機関と連携して対応してまいりました。今後とも、関

係機関と連携を図りながら、引き続き対応を続けてまいりたいと思います。

また、本件スクラップ工場のような、スクラップ品を廃棄物でなく再資源化される有価物として取り扱う施設につきましては、現行法例による規制が十分ではないことから、有価物の適正管理が義務づけられるよう、条例の制定を県へ求めてきたところであります。今後とも、条例化を含め、県への対応を、要望等を含めて求めてまいりたいと考えております。

以上、御質問への回答にさせていただきます。

〔町長　寺澤　薫君　降壇〕

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　それでは、１点目についてまず再質問をさせていただきます。

町としまして、当該スクラップ工場における、通算６回と、ぼやも含めてになりますけれども、この状況については把握しているということでございました。さらに、その出火原因の特定にはまだ至っていないという状況ということでございます。

そこで、まず確認として伺いますが、町としましては、これまでの火災の発生状況や頻度、再発の経過を踏まえ、本件を個々に発生した単発的な事故の積み重ねとして整理されているのか、それとも一定の共通要因を含む継続的なリスクを伴う事案として整理されているのか、現時点での位置づけについて認識を伺います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　今回の件も含めまして、一連のものとこちらでは把握をしてございます。原因が、山積みになったスクラップからの発火でございますので、そちらのほう、恐らくまだ原因ははっきりしていませんけれども、一連のものであると判断をしております。

以上です。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　町の認識については理解しました。

その一方で、再発リスクの観点からもう一点伺いますが、報道等では、過去の火災を受け、発火しやすい物品の分別や保管方法に関し、行政指導が行われてきたということでございます。そこでお伺いしますが、町としては、これまで行ってきた行政指導について、直接の指導ではないということでございますが、そちらについては再発防止の観点から一定の効果があったものと評価されているのか、あるいは、結果として火災が繰り返されている現状を踏まえ、検証や整理が必要な段階に来ていると認識されているのか、現時点での町の受け止め方をお聞かせいただければと思います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　七ヶ浜消防署のほうと協議をさせていただいております。原因といたしましてははっきりしていないので何とも言えないところなんですけれども、まず分別等は必要であるだろうという判断では消防署のほうでも思っているみたいでございます。ですので、２問目の回答にもございましたが、少量危険物用の貯蔵施設を造るという指導はその一環であると思っております。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　実際には、検証や整理が必要な段階に来ているという認識というところで理解しました。

それでは、２点目について再質問させていただきます。

町として、これまで当該事業者に対し、関係機関と連携しながら指導・監督を行ってきたということでございました。そこで伺いますが、今回の火災発生を受けて、町としてはこれまで行ってきた指導内容や対応状況について、改めて整理、確認を行ったのか、あるいは、これまでの対応を前提として、現行の枠組みの中で対応を継続することと整理されているのか伺います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　先ほど町長の回答にもございましたが、指導はかなりの項目の指導を行っているところでございます。

ただ、やはり今回の火災を見ますと、その指導がまだまだ足りないのかなというのが現実でございます。というよりも、言葉の行き違いがあったのかどうかは分かりませんけれども、やはり事業者のほうでそこまでの措置を行っていないというのが現実でございました。それは明らかでございます。

ただ、消防署のほうでも、今回の火災がかなりの大規模な火災だったということで、かなり強く指導を行っていくということで報告を受けておりますので、その指導のほうを待ちたいと思っております。ただ、事件性とかがないので警察も出られないということもございます。そのほか……。

担当替わりますので、お待ちください。

○議長（安倍敏彦君）　町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君）　対応につきましては室長からお話があったとおりなんですが、

今後について、今回の火災前に県のほうから連携強化を図りたいということで申出がありまして、快く受けたところでございます。今回の火災があったからなおさらではあるんですが、対応についてもっと踏み込んだ対応が、どういったことができるのかどうかというところを深堀りして、関係機関で連携を強化しながら対応してまいりたいということで話をしておったところでございます。

そういったことも今後生かしていきながら、今まで全く同じ対応ではなく、もっと何か深掘りした対応をということで考えてございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　対応方針についてはまだ足りないという御認識であったりとか、今後具体的に進めていきたいという考えというものは理解しましたが、では、実際にその効果を発揮するために、どのように具体性を持って検証、そういったところの見直しを図られていくのか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君）　具体的には、関係機関で議論するというのが今後になりますので、まだこれからではあるんですが、担当課として考えているのが、一つは現行法令でもっと踏み込んだ対応ができないのかどうかという深掘りした検証が一つ。あとは、法令で対応ができない部分につきましても、現にあれだけ大きな火災が発生しているわけですから、そこは法令がどうこうではなく、きちんと対応してもらうのが当たり前のことだと考えておりますので、そこのところを関係機関と一緒になって強く指導してまいりたいと。大きな方向軸として、その２つを考えてございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　それでは、その法令に関してを最後に伺いますので、３点目に移りたいと思います。

町として、今回の火災を受けて、県や消防と連携し、住民の安全確保や情報提供に一定の対応を行ってきたということでございました。また、実際の情報提供云々に関しては、当該事業者がすべきというスタンスであるということでございます。そこでまず伺いますが、町としては、今回の火災対応における周辺住民の不安の把握や住民への説明、情報提供の内容、タイミングについてるる説明いただきましたが、そちらで現時点で十分であったと認識されているのかお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　今回の火災につきましては、現時点ではこれが精いっぱいかなという感じがします。ただし、火災の第一報がちょっと遅れましたので、そちらのほうをもう少し早めに住民の方にお知らせできればなと感じではおります。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　ただいま回答いただきました部分、火災の第一報が遅れてしまったというところの原因等々はもう追及されているものなのでしょうか。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　まず現場を見ないと分からないというのもありますが、まず現場を確認し、それから職員にこちらのほうで指示を出すわけですけれども、その指示がちょっと遅かったというのと、これだけ大きい長い火災になるとはちょっと判断できなかったものですから、ちょっと判断の遅さがあったというのは間違いないと思いますので、今後は民家の近くで火災があれば、そういう情報は流していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　そういったリスクが伴っている工場という認識であるということで理解しました。

それでは再度伺いますが、その一方で、度重なる火災を踏まえますと、住民の皆さんの不安は今回の火災対応のみで直ちに解消されるものではなく、今後の町の対応や説明の積み重ねが重要になるというふうに考えます。そこで改めて伺いますが、町としては今後、今回の火災対応を一過性の対応で終わらせるのではなく、周辺住民の不安や疑問を継続的に把握していく仕組みや、火災の経過や町の対応をどのような考え方で整理し、どのタイミングで住民に伝えていくのかといった点につきまして、現時点で想定している基本的な考え方、そして方向性があればお聞かせいただければと思います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、関係機関等と指導ないし協議を行いながら今度の対応を考えていくということでございますので、こちらのほうで進めさせていただきたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、現時点におきましては、住民への聞き取り、その後の体調であっ

たりとか、そういったところに影響する点についても調査は進めているということで理解してよろしいですか。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　先ほどの答弁にもございましたけれども、まず事業者さんがどう思っているかというところが一番だと思ってございます。事業者さんがまず周辺の住民の方々に御説明なりしていただくのが先だと思ってございますので、住民に関しまして、まずは事業者さん、その後に行政という形で動けたら最高だなとは思っていますけれども、事業者さんとあとお話をさせていただきまして、その辺どうなっているのか判断材料をそろえてから、一応行政としては動き出したいなと思ってございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　しつこくなるようですけれども、事業者のほうがまずはそういったところも動くべきだというところでございますが、その点は理解しますが、実際のそういった体調への影響であったりとか、そういったところについては既に出ている可能性もありますので、例えば、最先端というか前線で活動されていた消防職員であったり、常備、非常備の職員の皆様がどういった体調状況なのかとか、そういったことについては行政のほうでも聞き取り等々はできると思うんですけれども、それに関連し、住民へもつなげていくという考え方も十分に考えられるのかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　常備、非常備の職員につきましては、そういう事案があればこちらのほうに報告を受けることになってございます。その報告は一切ございませんので、まずそちらのほうは安心していただいて結構かなとは思ってございます。

ただ、住民に関しましては、まだ事実確認はしてございませんので、こちらのほうどのようなやり方があるか、関係機関に指導を受けながら行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　副町長。

○副町長（平山良一君）　加えて、私のほうからちょっと答弁申し上げたいと思いますけれども、こういった事案というのはなかなか把握し切れない部分がございます。七ヶ浜全体として、こういったリスクがどの程度あるんだろうかということをまず掌握することが大事だと思いますので、今後そういったのが七ヶ浜の町内の中にどれくらい眠っているか、そういったものをちょっと調査しながら、関係各課でそういったもののリスクを全部挙げて、それに対する対応と

いうのをどうしたらいいのかということを、関係課と町全体としてどう考えていくかということをまず検討したいというふうに思いますし、その後、町民にこういったことがあるのでということで情報を提示できるものがあれば、その中から拾って提示していくというふうな方向で、ちょっと組織の中で考えてみたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　それでは、４点目について再質問させていただきます。

町としては、今後の対応について、法令や基準、関係機関との連携を踏まえ、適切に判断していくということでございました。そこで伺いますが、町が今後、当該火災事案の対応を検討していくに当たり、住民の生命、安全の確保、法令遵守及び行政としての説明責任、関係機関との役割分担や連携といった複数の観点の中で、どのような考え方を基本に据えて判断されていくのか、現時点での町の判断軸についてお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（安倍敏彦君）　寺澤町長。

○町長（寺澤　薫君）　現時点での町の判断というふうなことでございますが、ちょっと経過を述べさせていただきますと、実はこの東盛さんがあの場所に張りついたのが、私が気づいたのが令和４年11月でございました。というのは、私も近くに住んでおるものですから、それで外に出たときに、何だ、この今までなかった音はということで、ガリガリという結構音が出たものですから何事だということで、役場に来て担当課長のほうにすぐ、騒音規制とかいろんな部分も含めてこれは今後大きな課題になるだろうということで、すぐ塩釜保健所のほうに連絡をさせていただいて、たしか現地に塩釜保健所と一緒にうちの職員も行かせていただきました。すぐその状況を把握しろと、これは今後大きな課題になるなということで、そうしましたところ、実は多賀城で、イオンの近くの、同じく東盛さんが大分山積みにして、鉄粉が飛んだりいろんなことで住宅に影響を及ぼしているというふうなことで、その辺については多賀城の市長ともお話をさせていただいて、そうしたらその後県議会で一般質問を、伏谷県議でしたかね、していただきました。なかなかそうして縛りがなかなかできないというふうなことで、あと町の議会議員さんたちもたしか請願でしたかね、受けて、それで意見書を一度に限らず２回か３回やっていただいたと思っています。そういった形でやっていただいて、何とかならないのかということで、実は県の廃棄物対策課とも、私も足を運ばせていただいてなんですが、どうしても廃棄物の対策の法律ではままならないと。規制する何物もないということで、私もじくじたる思いで、もうちょっとそういったものをしっかりとできないのかと。ただ、管轄省庁がど

うしても環境省ということで、本来であれば経産省とか、こういった事故が多発した場合、営業許可を取り消すとか、例えば停止するとか、そういった強い規制がほしいんですが、それが現段階では縛りがないということで、我々のような単一の小さな町だけでの規制をかけたとしても、広域に及んでいることとか、町外からの搬出、搬入、かなりあるというふうなこと、そしてこれも全国的に問題になっているという。そして、千葉県なんかの事例も見ましたら、一応県条例の中で高さ制限なんかはやっているようですけれども、なかなかもう一つ規制までには行かないのが現状だということで、今回の火災発生につきましても、本当に大きなあれに発生しましたので、あれが例えば大木囲貝塚に延焼したらとんでもない山林火災が起きて、本当に重要文化財にも影響があったということで、本当に何とかならないものかと、町としては今苦慮していますが、それで、実は廃棄物対策課にも私行かせていただいた後、環境生活部長にもお会いさせていただいて、何とか県条例といわず国を動かす形で、そういった法律がないものですから法律をしっかりとつくっていただいて、その中で規制をさせていただきたいということで、そういったことも含めて、塩釜広域行政でまずは県知事のほうに対して、広域要望で再資源の取扱いについては要望させていただいたところですが、どうもそれでも弱いということで、今後はさらに県のほうの政府要望とか県要望にも取り入れて、ぜひ私のほうでも訴えていきたいなと思っているところでございます。

そして何よりも、規制するに当たっては、環境省関係でございますので、例えば大気汚染防止法、それで今回の黒煙があれだけ出たんですから、ＰM2.5でどうなんですかということで聞きに行ったら、その規制値にはならないと。ただ、基地局で計測するだけですから、あの黒煙の中で計測するわけじゃないから、そんなのは意味がないなと。例えば、あとは悪臭防止法とか、あとは騒音対策法、水質汚濁法、そういった含めていろんな方面からぜひ規制をお願いをしたいんだというふうなことではお話をさせていただきました。

あとは、先ほど環境政務官もちょうど年末の挨拶も含めて見えられましたので、以前連絡だけさせていただきましたけれども、今回もこういった状況だということで、何とか国のほうでも動いてほしいと。来年１月23日からの国会の開催に当たって、何とか法律をつくっていただければというふうな要望はさせていただいていますが、引き続き県のほうにも、しっかりとそういったことも含めてやらせていただきたい。

この会社さんも含めてなんですが、どうも全国で約８割くらいは海外の企業というか、オーナーがそちらだということで、本当に規制に当たっては日本の、県、国も含めて、罰則規定も含めて、やっぱりそういったことをしっかりと法制化をしていただきたいというのが思いでご

ざいますので、これからそういった圏域や、そして町村会も含めて、しっかりとそういったことを要望してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　町の判断については理解しました。

それと、私も環境政務官とお話しする機会がありましたので、その際にいろいろと要望はさせていただいたんですけれども、現在、全国的にもそれが問題になっているということで調査を進めているということでございましたので、今後には期待したいと思います。

その一方で、先ほど来出ております環境アセスに関しましてですが、環境影響評価法ですね、いわゆる。そこについては、そこに該当する対象か否かという次元ではなくて、町長からもありましたが、事業継続の適否であったり、安全配慮義務であったり、あとは許可行政の責任といった領域になっている問題だというふうに捉えております。環境アセスの対象外であることをもって、当該事業者が環境、安全面で問題がない、あるいは規制が、指導ができないということにはならないということでございます。むしろ、繰り返される火災という事実を踏まえれば、先ほど町長からありましたように、個別法に基づく規制、指導、さらには事業継続の適否を含めた判断が求められる段階にあるということでございます。それについても県のほうに要望をされていくということでございましたが、再度、改めてこの点に関しましては、環境アセスだけではなくていろんな方面から、県と協力しながら法の適正化に向けて取り組んでいく、そこに追従する形で進められるということで理解してよろしいのか、説明を求めたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　寺澤　薫町長。

○町長（寺澤　薫君）　そういった形で進めてまいりたいと思います。

私としては、どうしても罰則を、しっかりとした規制をしていただきたいと。やっぱりそういった大きな行政機関なり国の機関の中で、何度もそういう事件を起こすような、事件といいますか火災等を発生するような業者に対しましては、しっかりと業務停止なり、業務剝奪なり、そういったことも含めてしっかりと対応いただきたいということで、さらに呼びかけてまいりたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　もう一つ、消防法の観点からも伺いたいと思いますが、火災が起きた後に対応すればよいという法律ではなく、再発のおそれがある場合には、管理体制や保管状況を含めた是正を求める法律であるというふうに認識しております。短期間に複数回の火災が発生

している現状を踏まえ、当該事業者について、偶発的な火災ではなく構造的な火災リスクとして捉えられているのか、町の認識について伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　その辺につきましては消防の管轄になりますので、消防に確認を取らなければいけませんけれども、構造物としては捉えていないと思われます。あくまでも有価物が積んであるものということで捉えていると説明を受けた記憶があります。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　その有価物を積んでいること自体がリスクなのではないかなと。いわゆる、先ほど申し上げたとおり管理体制であったり、保管状況を含めた是正に当たるのかなというふうに思いますので、その点については、町からもう一度指導の在り方について求めるといったお考えはないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　防火対象物としては該当しないものでございますけれども、ただやはり、四度積んである山から火災が発生しているということでございますので、町のほうからも消防のほうにはそのように指導をしっかりしてほしいということは伝えてはあります。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　現在、国のほうでも、リチウムイオン電池の自然発火であるとか、そういったところが問題視されておりますので、今後の法令の強化というか、そういった整備については期待せざるを得ないかなと。そこを待っているのではなくて、やはり町からそういったところを積極的に声を上げていく必要もあると思いますが、それも併せて国のほうに求めていくという理解でよろしいのか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　寺澤　薫町長。

○町長（寺澤　薫君）　火災の後に、先日、県の環境部長のほうに行かせていただいて、リチウムイオンが火災発生の原因だということで、今年、2025年度で全国で50市で火災が起きたうちの45.9割がリチウムイオンによるものだということなので、環境省もそういった部分で防止基準みたいなものを出しているようでございますけれども、県からもぜひ国のほうにそういったリチウムイオンの関係、そしてそういったことを法制化してもらうように、実はこの前部長のところにお願いをしてきました。ですから、そういった新たな法律によって規制することによ

って、本当に大きな抑止効果になると思いますのでということでお願いをしてまいりましたが、今後、さらにもう少し突っ込んだ形でお願いをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、消防法についてもちょっと角度を変えて伺いますが、消防団への長時間出動が常態化している状況でございます。地域全体の消防力を著しく拘束するものであり、町としては看過できない状況であるというふうに思います。再発防止の観点から、消防法に基づく指導であったり、関係機関との連携強化を含め、どのような対応をされていくお考えなのか伺います。

○議長（安倍敏彦君）　防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君）　消防法上、広域消防を組織している場合は、町としての権限はございません。あくまでも広域行政のほうでの対応となりますので、そちらにこちらから指導ないしそのようなことが起きないように事業者さんに、是正勧告とかもできないんです、実は。改善指導はできますけれども、その辺を強化していただきたいということは申し伝えてございますので、今までは正直口頭だったそうです。それを文書でするようにこちらのほうから申出をしておりますので、そちらのほうに期待したいと思います。

以上です。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　そういったことも含めて、関係機関との連携強化を図っていただければなというふうに思います。

次に、廃棄物処理法について伺いますと、その法ベースで考えますと、廃棄物の適正な管理と生活環境の保全を目的としている法でございます。繰り返される火災という事実は、当該事業所の管理体制が適正であるかどうかを検証すべき重要な事象であるというふうに考えますが、町としての御認識について伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

廃棄物処理法の関係で、実際に県のほうでも苦慮しているところでございまして、と申しますのは、有価物につきましては廃棄物に該当しないという法律構成になってございます。ただ、やはりヤードと呼ばれるところでの火災事案がございましたので、平成29年ですか、廃棄物処理法の一部改正が行われまして、規制が一部入っております。ただ、今回全国的にいわゆるヤ

ードで問題がたくさん起きているというような実態がございますので、そこをさらに法改正という流れで国のほうでも検討をしておるというふうに伺っております。一部報道によりますと、来年の通常国会に法改正案を提出する方向で進めているというふうにも伺っております。内容についてはまだ公表されておりませんので分かりませんが、ただ、環境審議会ですか、そちらのほうでの議論の資料なんかも見ますと、かなり踏み込んだ議論はなされている、許可制の検討なんかもなされているようでございますので、そちらのほうは注視してまいりたいと考えております。

いずれ、廃棄物ではないから対象外だというところでありますが、現場的には、危険性、安全性を考えたときに保管の状況がどうなのかというのが全てでございます。対象になる、ならないということで現場が非常に苦しい状況ですので、その辺は法制化に期待するとともに、現場での指導の在り方、工夫の方法がもっとないかどうかというのを、関係機関と一緒に知恵を絞りながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　許可については、県のほうで許可というところは承知しておりますが、許可権限が県にあるということは承知しておりますが、町として把握している火災状況や住民影響、消防出動の実態について、どのような形で県に伝えてきたのか。また、今後さらに踏み込んだ対応を要請する考えがあるのか伺いたいと思います。というのは、やはり期待するというふうな待ちの体制というか、待っているだけではなくて、県のほうにそういった現場の声を上げていくことこそが、法の適正化というものがスピード感を持って動く、国のほうでも県のほうでも動かざるを得ないのかなというふうな状況をつくるということが大切だと思いますので、その辺について伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君）　これまでの火災等々の経緯につきましては、関係機関で既に随時共有しているところでございます。

それから、町としての待ちの姿勢ではなくてという御指摘でございますが、御指摘はごもっともで、担当課としてもそのように同じように考えてございます。権限としては県の権限かもしれませんが、町内の重要な課題であると認識しておりますので、常に県と連携しながら一緒に対応してまいったところでございますし、今後につきましてもさらに関係機関と連携を深めながら対応していこうということで、県と話はしてございました。

そういった形で、今後とも町として積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　今回は緊急質問ですので、今後の対応というところが一般質問の性質とはちょっとまた違うものですので、今後の考え方というものはなかなか聞きづらい部分はあるんですけれども、やはり町長の考え方というものは住民の皆さんも気になる点だと思いますので、そこで法整備等々、条例整備、町独自の条例整備も含めて、今後、どのような行政としての考え方を持って対応に当たられるのか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　寺澤　薫町長。

○町長（寺澤　薫君）　町での条例化とかもありますが、どうしても私的に、これまでも考えている中で罰則規定が弱過ぎると。そして罰則がなければ意味がないというか、それで我々の自治体の大きさで検察庁と協議してそういう罰則規定を設けても微々たるものだと。やはり県レベル、さらには国レベルでの罰則の法制化が必要だと思いますので、そういったことでしっかりと県のほうに訴えていきたいと。

それで、我が町だけでなくて、県内35市町村の中でも大分そういったことに悩んでいる町もあるようでございますので、町村会の政府要望の中でも今後お話をさせていただいて、ぜひそういったことを法制化に向けて訴えていきたいと考えています。（「以上です」の声あり）

○議長（安倍敏彦君）　ここで暫時休憩いたします。午前11時より再開いたします。

午前１０時５０分　休憩

午前１１時００分　再開

○議長（安倍敏彦君）　再開いたします。

日程第３　議案第８４号　令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）

○議長（安倍敏彦君）　日程第３、議案第84号令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　それでは、議案第84号令和７年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第５号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、高市政権初の総合経済対策の裏づけとなる令和７年度一般会計補正予算（第１号）が12月16日、参議院本会議で可決されたことを受け、物価高騰対策に早期に取り組むための補正予算であります。

議案書１ページをお開きください。

第１条として、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億5,179万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億3,937万4,000円に定めようとするものであります。

第２条では、繰越明許費を補正するものであります。

４ページをお開きください。

第２表は、繰越明許費の補正９件であります。

２款総務費６項企画費の物価高騰対応生活支援商品券支給事業9,625万3,000円、同じく６項企画費の物価高騰対応主食用米及び新規需要米等作付農家支援事業1,025万3,000円、同じく６項企画費の物価高騰対応漁業者支援事業1,252万7,000円、同じく６項企画費の物価高対応子育て応援手当支給事業（町独自上乗せ分）2,500万円、同じく６項企画費の妊婦のための物価高騰対策支援金支給事業120万5,000円、同じく６項企画費の物価高騰対応低所得ひとり親世帯生活費支援事業195万5,000円、同じく６項企画費の住民税非課税世帯燃料購入費助成事業1,327万9,000円、同じく６項企画費の物価高騰対応高齢者見守り支援事業940万円、３款民生費２項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業5,194万9,000円の９事業につきましては、該当する全ての方に今年度中の対応が困難なことから、来年４月以降の給付等にならざるを得ない部分について、翌年度へ繰り越して事業を継続しようというものであります。

今回補正する主なものは、物価高騰対応生活支援商品券支給事業、上水道基本料金減免に関する水道事業会計補助金への追加、住民税非課税世帯燃料購入費助成事業、物価高騰対応高齢者見守り支援事業、物価高対応子育て応援手当支給事業などであります。

歳入について説明いたします。

７ページをお開きください。

14款２項１目総務費国庫補助金１億7,351万4,000円は、国の補正予算が可決されたことにより物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金へ追加するものであります。水道事業会計繰出補助事業、物価高騰対応生活支援商品券支給事業、物価高騰対応主食用米及び新規需要米等作付農家支援事業、物価高騰対応漁業者支援事業、物価高対応子育て応援手当支給事業（町独自上乗せ分）、物価高騰対応高齢者見守り支援事業などの財源となるものであります。

２目民生費国庫補助金5,194万9,000円は、子育て世帯への物価高対応子育て応援手当支給事業に対する補助金で、１人当たり２万円を給付する事業のための財源となるものであります。

15款２項２目民生費県補助金１節社会福祉費補助金630万円は、住民税非課税世帯に１世帯当たり8,000円の燃料購入費助成券を支給する事業の財源となる低所得世帯物価高対応事業費

補助金であります。

２節児童福祉費補助金172万5,000円は低所得の独り親世帯に支援するための財源となる低所得ひとり親世帯生活費支援事業費補助金であります。

次のページをお開きください。

18款２項１目財政調整基金繰入金1,742万1,000円は、今回の補正で必要とする財源を調整するため繰り入れるものであります。

歳出について説明いたします。

９ページを御覧ください。

２款６項12目は、物価高騰対応重点支援地方臨時交付金事業費になります。今回の補正は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主とした事業と、その事務費になります。

10ページをお開きください。

12節委託料１億1,355万円のうち、物価高騰対応生活支援商品券支給事業委託料9,165万円は、町内の事業所、店舗等で使用できる商品券を住民に配付する事業のうち、商品券の印刷や換金する事務を委託するための費用であります。事業内容としましては、全ての町民に１人当たり5,000円分の商品券を支給するものであります。

次に、物価高騰対応漁業者支援事業委託料1,250万円は、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所を通じ、物価高騰の影響を受けている漁業者に対し支援するための費用であります。支援の内容は、１人当たり10万円を助成するもので、対象者は正組合員120名を見込んでおります。

次に、物価高騰対応高齢者見守り支援事業委託料940万円は、物価高騰の影響を受け、要支援者名簿に登載されている高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯に対し、安否確認を兼ねて食料品を支給する訪問事業を委託するための費用であります。訪問回数は２回で、１回につき１人当たりお米２キロを支給するものです。対象者は1,500人を見込んでおります。

本事業については、このたび民生委員の改選が行われたことを踏まえ、民生委員も訪問活動に同行することで、安全・安心な地域の構築と円滑な支援体制づくりを推進するものであります。

次に、18節負担金、補助及び交付金6,812万7,000円のうち、水道事業会計補助金へ追加2,660万円は、公共施設等を除く全ての町民及び事業者に対し、上水道基本料金２か月分を減免するため、水道事業会計へ補助するものであります。

次に、物価高騰対応主食用米及び新規需要米等作付農家支援補助金1,025万円は、物価高騰

の影響を受けている主食用米、新規需要米、加工用米、備蓄米または戦略作物の生産者に対し補助するものであります。補助額は、作付面積１アール当たり1,000円で、対象者は９生産者の予定であります。

次に、保育施設に対する物価高騰対策支援事業補助金150万円は、町内の保育施設に対し、電気料などの高騰分に係る費用の一部に対して補助金を交付するものであります。補助額については、１施設50万円となります。

次のページを御覧ください。

物価高対応子育て応援手当（町独自上乗せ分）2,500万円は、別途国の補助を受けて支給する物価高対応子育て応援手当に、子供１人当たり１万円を町独自で上乗せして支給するものであります。支給人数は2,500人を見込んでおります。

次に、妊婦のための物価高対策支援補助金120万円は、町内の物価高対応子育て応援手当の支給対象とならない妊婦を対象に、１人当たり３万円の支援金を補助するものであります。

次に、物価高対応低所得ひとり親世帯生活費支援給付金170万円は、低所得ひとり親世帯、児童扶養手当を受給している世帯に対し、１万円を支給するものであります。

次に、宮城県米飯学校給食普及拡大推進委員会負担金187万7,000円は、給食費に係る米穀の掛かり増し経費に対する負担金であります。

３款２項16目物価高対応子育て応援手当支給事業費5,194万9,000円につきましては、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、子育て応援手当を支給する費用とその事務費であります。支給額については、子供１人当たり２万円で、対象児童数を2,500人と見込んでおります。

以上、説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安倍敏彦君）　これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。何問でしょう。（「２つ」の声あり）２問。

○12番（歌川　渡君）　１点目は、ページ４ページ、繰越明許費補正について伺いたいと思います。

ここでの説明では、支給等々が４月以降になるということからという話でありました。質問の内容は、それぞれの９つの事業について、４月以降のいつ支給開始になるのか。期間をどのような形で設定するのか。そしてこの９つ以外に、先日の全協の中で、⑦保育施設に対する物価高騰対策支援事業費と、先日説明ありました学校給食食材費等々の部分については繰越明許になっていないので、これについても支給開始が期間的にいつなのか説明を求めたいと思いま

す。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　まず、この９つ以外の事業につきましては、今年度内に事業が終わる見込みということで、繰越明許を上げていない状況であります。

あと、それぞれの実施の開始については、担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　それでは資料４ページの、まず１番目の生活支援商品券支給事業につきましては、最終の期限を令和８年９月末というふうに見込んでおります。（「いつから」の声あり）開始が、まず年明けに要綱を策定いたしまして、商工会さんと契約をさせていただきます。事業者への説明と新たな商工会加入者以外の店舗等の参入も含めまして、約１か月ぐらい見込んでおりまして、商品券発送自体を３月上旬というふうに考えてございます。券自体は３月から７月までを期限とした商品券を発行したいというふうに考えております。（「３月から７月ね」の声あり）７月末までと。残り２か月を換金業務という形で整理をさせていただきたいというふうに考えてございます。（「次」の声あり）

続きまして、主食用米及び新規需要米等作付農家支援事業につきましては、これにつきましては年明けにこれも要綱を作成しまして、交付申請をそれぞれ経営体の方からしていただきまして、交付金自体は年度内にそれぞれお振込をさせていただきたいというふうに考えておりますが、補助金ですので、実績報告書、それぞれの書類等の締めがございますので、それが４月にずれ込むかということで想定しておりまして、繰越明許というふうにさせていただいております。

続いて、漁業者支援事業につきましても、同様に年明けに漁協との委託契約を進めまして、それぞれ漁業者さんから申請をいただいて補助と。最終的に３月末まで御本人に振込は終わりますが、こちらも実績報告書等の書類提出も併せて４月末を予定しておることから、繰越明許とさせていただいております。

まちづくり振興課所管分は以上となります。

○議長（安倍敏彦君）　子育て。子ども未来課長。

○子ども未来課長（菅井明子君）　それでは、子ども未来課所管の事業について説明いたします。

物価高対応子育て応援手当支給事業につきましては、９月30日が基準となっておりますが、対象となる保護者については令和８年３月31日に出生されたお子さんの保護者までが対象となりますので、こちらにつきましては４月の支給となることから、それを見越しまして繰越しを

計上させていただいております。

その下、妊婦のための物価高騰対策支援金支給事業、こちらにつきましては、上段の子育て応援手当支給事業、３月末までに生まれたお子さんを対象外といたしまして、その時点で妊婦になっている方が対象になりますので、支給は４月から開始をすることとしております。

その下、物価高騰対応低所得ひとり親世帯生活費支援事業につきましては、県の事業となりまして、こちら基準日は県に準ずるものとしております。まだそちらが示されておりませんので、それが令和８年３月末基準となった場合に対応できるように繰越しとさせていただいております。

一番下の物価高対応子育て応援手当支給事業は先ほど説明したとおりになっております。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　住民税。長寿社会課長。

○長寿社会課長（沼倉隆弘君）　続きまして、住民税非課税世帯燃料購入費助成事業になります。こちらにつきましては、住民の方に通知を１月中旬に送らせていただきまして、不要な方のみ折り返しの通知をいただくような形を取らせていただきます。それで、それ以外の方につきましてはプッシュ型というような形で、随時、助成券は１月下旬をめどに送らせていただく予定として考えております。使用の期間としましては５月末日というようなことで考えております。

続きまして、物価高騰対応高齢者見守り支援事業、こちらにつきましては、今後、年明けから準備を行いまして、２月と３月にそれぞれの対象の方に直接配達をさせていただきたいと考えておりまして、なお、その後の事務処理の手続とかそういったことを踏まえまして繰越しとさせていただいております。

以上でございます。（「議長、７番と８番の年度内というのは、いつ頃から開始していつ頃をめど。７、８、年度内という説明」の声あり）

○議長（安倍敏彦君）　子ども未来課長。

○子ども未来課長（菅井明子君）　保育施設の支給事業については、こちらでプッシュ式で１月に通知をいたしまして、２月までは支給をする予定でございます。

○議長（安倍敏彦君）　教育総務課長。

○教育総務課長（稲妻和久君）　お答えいたします。

学校給食食材費高騰対策事業ということで、学校給食米価高騰対策事業の分でございます。掛かり増し経費の部分については、年度末、３月を予定しております。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　歌川議員。

○12番（歌川　渡君）　再質問させていただきます。

物価高対応子育て応援手当支給事業について、12月23日の全協で説明がありました。その中の４、今後のスケジュールの中に、令和８年３月、対象者へ支給となっているんですね。そこで、そうすると、全額繰越明許になっています。一部は令和８年度、年度内に支給するというふうに理解せざるを得ないんですけれども、その点の事業の進行について説明を求めます。

○議長（安倍敏彦君）　全部。子ども未来課長。（「さっきと同じね」の声あり）

○子ども未来課長（菅井明子君）　説明が不足いたしましてすみませんでした。

スケジュールに関しましては、９月30日で児童手当を受給している保護者に関しましては、１月に通知をいたしまして、３月から振込を開始する予定であります。それ以降の方、出生する方、あとは公務員の方、申請が必要になる方に関しましては、手続が完了した次第、振込を開始するというスケジュール感でいきたいと考えております。

○議長（安倍敏彦君）　歌川議員。

○12番（歌川　渡君）　そうすると、例えばこの説明で、この事業というのは5,194万9,000円ですね。そして４ページにも同額ですよ。３月に一部振り込むんだったら、あと振り込んだ分以外の繰越明許になるのではないのかなという、単純に、その点。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員さんのおっしゃるとおりなんですけれども、今現在、３月までで支出する見込みの額が把握できませんので、限度額として事業費の額で上げさせていただきました。

○議長（安倍敏彦君）　２問目。歌川議員。

○12番（歌川　渡君）　２点目について伺いたいと思います。

ページが10ページ、支出の項で、２款６項の12委託料、18負担金、補助及び交付金、19扶助費について、まとめて質問させていただきます。

まず、12等々の漁業、あとは18の農業等々の支援をしております。先日の23日の全協でも質問させていただきました。一つは、公的事業を請け負う事業者、例えばごみ収集車ですね。そういう方々への燃料費及び新たなごみの収集箱等々の洗浄に必要以上の費用がかかるということが想定されます。そこで、こういう方たちを補助の対象にしなかった理由について説明を求めたいと思います。

そして、３点だったな。そして、18の負担金、補助及び交付金等々の水道事業を含めて、一

般会計からの財政調整基金の繰入れと、さらなる支援額の増額をする考えはなかったのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　ごみ収集事業者の物価高騰対策の部分につきましては、今現在、それも見込んだ部分で委託をしている状況でございます。令和８年度の部分については、予算協議の中でそこは協議していきたいと考えております。

水道事業のほうに財政調整基金を繰り入れてもうちょっと増やす考えはという部分については、今のところは考えはございません。

○議長（安倍敏彦君）　歌川議員。

○12番（歌川　渡君）　ごみ収集車については、令和７年度の事業でその分上乗せだということであります。ですよね。ということで伺いたいと思います。前年度から比べて、金額及びパーセントについての引上げ率について説明を求めたいと思います。

あと、ちょっと質問し忘れました。19の長寿社会課の担当になります。住民税非課税世帯燃料購入費等々について、これについても、この間ずっと非課税対象者に助成をやっています。そこで、やはり非課税からちょっと抜けた方々、所得で言えば約150万円、収入で言えば300万円ぐらいの方々への、その方々は非課税対象者と類似するような生活状況ではないかなというふうに思います。そこで、非課税という単位ではなくて、収入及び所得の単位ということでの考えはなかったのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まず、企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　すみません。その部分については今手元に資料がございませんので、後ほど回答いたします。

○議長（安倍敏彦君）　次に、長寿社会課長。

○長寿社会課長（沼倉隆弘君）　今回、非課税世帯を対象ということでさせていただきましたけれども、一般的に低所得世帯の場合ですと、やはり燃料購入等に係る家計の占める割合というところの負担ということが多いということの実情もございますので、今回は非課税世帯の支給ということで実施させていただきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（安倍敏彦君）　歌川議員。

○12番（歌川　渡君）　最後かな。一般会計から財政調整基金を繰入れできなかったのかということで、再度質問させていただきます。この２億円の交付金……（「今、３問目に入っているの」２問目の再質問。３問目はいいですよ。

事業費が２億200万円近くですね。その中で、それにプラスして一般財源というのは僅か2,553万7,000円。事業費として約12.6％ですね。さきの令和７年度の１件目の事業についても大体12％ぐらいということで定めがありました。そこで、一般会計からの繰入れ、もっと増やせないのかなというところで伺いたいと思います。現在と令和７年度の財政調整基金の残高等々について説明を求めて、その割合からして、今回の補正と繰越しがどのぐらいの割合なのか説明を求めたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　令和７年度末の財調残高見込みは、約11億7,000万円になる見込みであります。なので、１％ぐらいです。

ただ、これまでの物価高騰対応の一般財源の部分を合計しますと、約１億2,000万円くらいは一般財源で持ち出ししていることもございますので、全体を見てちょっとそこは考えていきたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　次に質問ございませんか。熊谷議員。

○８番（熊谷明美君）　１問お伺いいたします。

商品券についてでございます。全協でも御説明がありましたけれども、担当課のほうからもいろいろ新しい店舗さん、事業所さんのほうに声をかけていただいて、増やすというふうな考えでございますけれども、やはりこれは、商品券は今回が初めてじゃなくて、過去に２回か３回ぐらいあると思うんですけれども、だんだんやっぱり登録店舗さんは多くはなってきているんですが、七ヶ浜に関しましてはなかなかやっぱり、増えていることは増えているんですけれども、そういうところがありまして、まず積極的にお声がけをして、なるべく町内の店舗さんが増えるような努力をされるのかどうか。それから、内容的には、例えば燃料費は高齢者のほうにはクーポンがありますけれども、やはりこの商品券、そういうことも全て使えるような形での店舗登録をするのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　ただいま御質問をいただきましたように、まず、広くいろんな業種を問わず、参加いただける店舗に御参加いただくよう促したいというふうに考えております。

燃料につきましては、前回の商品券のときもガソリンスタンドは全て入っていただいているかと思いますので、同じように今回も参加いただくように御協力いただきたいというふうに考えております。

○議長（安倍敏彦君）　熊谷議員。

○８番（熊谷明美君）　こないだの全協のとき、町長からもちらっと御説明ありましたけれども、電子クーポンと紙ベースの商品券と併せてといいますか、特に電子クーポンに関しましては、若い方々はどっちかというとそのほうが使い勝手がいいのではないかなというところもあるんですけれども、その辺は、電子クーポンの検討はされなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　御質問いただいたように、今回も他市町も含めていろんな事例も調査させていただきまして、例えば宮城県でやっておりますデジタルポイントはどうかということもいろいろ検討段階にはございました。ただ、まだ七ヶ浜町内に限っては、不公平感といった部分では、なかなか使い勝手がまだ皆さんにということではいかないということで、今回は商品券という形にさせていただきました。そのほか、国が推奨したお米券の検討もさせていただきましたが、いろいろ報道等でもございますように経費率がちょっと多いということで、今回の商品券につきましてはお米券よりは低い経費率でできるということで、このような商品券でという判断をさせていただいております。

○議長（安倍敏彦君）　熊谷議員。

○８番（熊谷明美君）　私もお米券はちょっと使い勝手が悪いなというふうに感じております。

最後に、今までもそうだと思いますが、ステッカーとか、取扱店の分かりやすいような、そのような表示というのは、商工会さんが絡んでおりますので大丈夫だと思いますけれども、その辺もきちんとされるのかどうか確認したいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　議員さんお見込みのとおり、ステッカーであるとかのぼり、あるいはポスターというものもその中に含めて、広く周知をさせていただきたいというふうに考えております。（「以上です」の声あり）

○議長（安倍敏彦君）　ほかにございませんか。仁田議員。（「５点について」の声あり）５点。３点お願いします。

○13番（仁田秀和君）　議案書10ページの２款６項12目18節、水道事業会計への補助への追加について伺います。水道事業は、地方公営企業として原則として独立採算を基本とする会計で運営されております。今回の減免措置は、町民負担の軽減という政策目的によるものである一方、水道事業会計の収入減を一般会計で補填する形となっております。そこで、今回の繰り出しは、

独立採算制との関係においてどのように整理されているのか、町の考えをお伺いします。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　確かに企業会計は独立のものになっているんですが、これは町の施策として、住民の生活支援とあと事業者支援に幅広くできるものとして考えておりますので、今回、２か月分の水道料金の減免を実施したというふうな形になっております。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　今回の水道料金減免については、水道事業の経営判断ではなく、町の政策として行う措置であるという整理であることは理解しました。そこで伺いますが、今回の繰り出しについては、水道事業会計の経営を補うものではなく、あくまで減免措置に伴う収入減を整理するために一般会計で対応しているものという理解でよろしいのか伺います。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員さんおっしゃるとおりであります。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、２点目について伺います。

同ページ、10ページ、２款６項12目12節の商品券について伺います。先ほど同議案について質疑がございましたが、町民にとってはやはり使える場所、使いやすさが重要になるかなと思います。そこで、日常的な食料品や生活必需品の購入に実際に使いやすい設計となっているのか説明を求めます。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　具体的には、これから参加事業所、店舗等を広く募っていきたいと思いますが、まず商品券につきましては、500円券を10枚という形でワンセット、これをそれぞれ世帯の人数ごとに郵送で配付をさせていただきたいと思います。各店舗でそれぞれ使える状態ということでお配りしたいというふうに考えてございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　こちらについては、高齢者世帯であったり、子育て世帯など、利用に差が出ないよう配慮した点について、工夫などございましたら伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　先ほどデジタル化というお話もありましたが、その点はまず一つ、若い方から高齢の方、どなたでも使えるものということで商品券という形にさせていただいております。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では最後に、商品券500円の10枚ワンセットということでございました。こちらについては偽造対策も含まれているということで理解してよろしいのか伺います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　こちらは印刷業者に発注を予定しておりまして、仕様書の中でそういったものも含めておりますので、お見込みのとおりでございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、３点目でございます。

同ページ、２款６項12目18節の農業者支援について伺います。この農業者支援、町民にとっては地域の農業が続くかどうかに直結する支援だなというふうに思います。そこで、作付面積に応じた支援とすることで、経営規模の大小にかかわらず町内農業を下支えする効果をどのように見込んでいるのか。１アール当たり1,000円なので、下支えと言うとちょっと弱いかも分からないんですけれども、その点について伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　こちらの金額設定に当たりましては、県内他市町の過去の事例等も踏まえまして、ほぼ、区画が大きい自治体では10アール当たり１万円というのが一つの基準というふうなものになっているようですが、ちょっとうちの町は対象面積が小さいものですから、１アール当たり1,000円という金額計算で御支援をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、町民の食を支える生産体制の維持という観点についてはどの程度重視されたのか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　こちらにつきましては、やはりここずっと、七ヶ浜で精算されるお米が県内でも一等米でずっと継続して、全てオール一等米という評価をいただいております。こちらにつきましても、町民の皆様にＰＲをさせていただいて、どうにかこれを次世代にも継続していきたいという思いで、こういった支援を実施しているというものでございます。

○議長（安倍敏彦君）　ほかに質疑ございませんか。なければ仁田議員、２問。

○13番（仁田秀和君）　では、同ページ、10ページ、２款６項12目12節の漁業者支援について伺

います。１人10万円で、対象が120名ということでございます。こちら、定額支援という分かりやすい形が取られておりますが、迅速性や分かりやすさを重視した結果として定額支援としたのか、説明を求めます。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　こちらもスピード感を持ってということと、あとは過去、コロナ禍あるいは燃油高騰の際にも同様の支援をさせていただいておりまして、検討に当たりまして同様の支援ということで、このような金額設定にさせていただいております。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　今回の漁業者支援については、迅速性、スピード感ですね、そういったことを重視して選択したという考え方は理解しました。一方で、近年は、水温の変化などにより魚種や漁場環境が変わり、漁業者の間では、従来どおりの操業が成り立つのかという先行きへの不安が広がっているという状況でもあるというふうに認識しております。そのような中で、今回の支援は短期的な負担軽減というよりも、変化の中で操業を続けている漁業者の現状を町としてどう受け止めているのか、その姿勢を示す意味合いも含めた対応であるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（安倍敏彦君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　仁田議員さんおっしゃるとおり、大変厳しい状況にあるかという認識がございます。毎月というか、日々捕れる魚種が変化していると。それに対する資機材、網だったりいろんな漁具というんですかね、そういったものも魚種ごとに違うと。ただ、それをそろえていいのかというふうな漁業者さんの声もありますので、とにかくうちの町としては、ふるさと納税の返礼品としてもそういった生鮮魚介類を売りとしているものですから、どうにか事業継続をしていただきたいという思いもありまして、支援金という形で今回事業のほうを提案してございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　では、最後の１点についてでございますが、物価高騰対策事業全般について伺いたいと思います。事業実施後の対応について伺いますが、本事業は交付金を活用した臨時的措置でありますが、減免による町民負担軽減の効果をどのように把握、検証されるのか。この点については、国からも事業終了後に事業の実施状況及びその効果について公表することとされておりますので、どのように効果を検証されていくのか説明を求めます。

○議長（安倍敏彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君）　議員さんおっしゃるとおり、国からは事業終了後に効果の検証を行って、あとホームページに公表することというふうになっております。ですので、事業ごとに事業の状況がどうだったのか、あとはちゃんと対象者の方に支給がされているのか、なぜされなかったのかというふうなところは各担当のほうで分析しまして、そこのところを公表していきたいと考えております。（「以上」の声あり）

○議長（安倍敏彦君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君）　異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４　議案第８５号　令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）

○議長（安倍敏彦君）　日程第４、議案第85号令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（後藤謙一君）　それでは、議案第85号令和７年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第４号）について説明いたします。

議案書は13ページを御覧ください。13ページです。

第２条は、予算第３条に定めた収益的収入について、第１款第１項営業収益の既決予定額から2,660万円を減額し３億7,352万7,000円に、第２項営業外収益の既決予定額へ2,660万円を追加し１億1,897万3,000円に定めるものでございます。

第３条は、他会計からの補助金が追加されることに伴う内容の整理でございます。

次に、補正予算の内容について説明いたします。

15ページを御覧ください。15ページです。

収益的収入の１款１項１目給水収益2,660万円の減額は、物価高騰対応による上水道基本料金の減免によるものでございます。

１款２項４目他会計補助金2,660万円の追加は、上水道基本料金の減免に対する一般会計からの補助金でございます。

なお、今回の補正予算は、上水道料金２月請求分と３月請求分の合わせて２か月分の予算の整理であります。

以上、議案第85号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安倍敏彦君）　これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　１点について伺います。

15ページの１款１項１目１節及び１款２項４目１節についてです。今回の水道料金減免については、２か月分の基本料金を対象とした措置というふうになっております。町民からしますと、なぜこの期間なのかとか、１か月ではなくなぜ２か月なのかという点が率直にあるのかなというふうなところです。１か月というか、１年というか。そこで、今回の減免期間を２か月と設定した理由について、町としてあるいは事業所としてどのような考え方で判断されたのか、所見を伺います。

○議長（安倍敏彦君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（後藤謙一君）　こちらの２か月と今回定めたものにつきましては、町長部局のほう、一般会計のほうで福祉的な分野、個人と事業所の支援を定める、そちらの調整の中から今回はまず２か月分を補正で計上しております。全協のほうの資料でも説明しておりますが、さらに８年度予算を予定しているものもございます。

また、今年度、令和７年度につきましては、当初予算で既に3,947万7,000円の３か月分、次に７月の会議の際に1,320万円の１か月分、さらに今回で２か月分、７年度だけで実は６か月分の住民負担と事業所負担の軽減を目指し、町が施策として定めたもの、そちらをこちらで予算で整理していることになります。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　仁田議員。

○13番（仁田秀和君）　いずれにしても、基本料金のみの対象ということでございます。一方で、事業者の中には季節的に水の使用量が増える時期がある業種もあり、使用料の軽減を求める声もあるというふうに受け止めております。そこで、使用料ではなく基本料金を減免対象とした理由について、また、事業者ごとの使用状況の違いを踏まえた際の公平性をどのように考えてこの設計とされたのか伺います。

○議長（安倍敏彦君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（後藤謙一君）　こちら基本料金の減免につきましては、官公庁を除く全ての個人と事業所という施策で、町の施策として対応しているものです。水量の料金の部分につきましては、我々企業会計といたしまして、営業に影響のある範囲がございます。そこについては、今回は水道事業会計としては実施する予定がないということから、あくまでも基本料金のみの減免で、一般会計からの施策的な分野で対応したものでございます。あくまでも水量については、営業収益が不足することのないよう、我々企業会計、安定経営を目指して引き続きやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安倍敏彦君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君）　異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５　議員提出議案第１１号　度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可否の公式判断を求める意見書の提出について

○議長（安倍敏彦君）　日程第５、議員提出議案第11号度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可否の公式判断を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者仁田秀和議員へ説明を求めます。仁田議員、御登壇願います。

〔13番　仁田秀和君　登壇〕

○13番（仁田秀和君）　13番仁田秀和でございます。

議員提出議案第11号について説明させていただきます。

度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可否の公式判断を求める意見書の提出について、地方自治法第112条及び七ヶ浜町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出するものでございます。

提案理由としましては、七ヶ浜町内に所在するスクラップ工場では、令和７年12月８日に大規模火災が発生し、当該工場における火災は今回で通算６度目、本年では２度目となっております。

七ヶ浜町議会は過去３度にわたり宮城県に対し意見書を提出し、火災防止対策の徹底並びに規制強化を求めてきましたが、その後も大規模火災が繰り返されている現状は、県が講じてきた対応が住民の生命及び生活並びに消防職員及び消防団員の安全を守る水準に達していないことが明らかであります。もはや改善指導や部分的措置では危険の除去は不可能であり、抜本的対策が不可欠であることから、宮城県に対し、抜本的措置を強く求める意見書の提出を提案するものであります。

議員各位におかれましては、事前にお目通しいただき、御賛成いただいておりますが、審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安倍敏彦君）　この際、全議員が提出者及び賛成者のため、質疑と討論を省略し、採決したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君）　異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

仁田秀和議員、降壇願います。

〔13番　仁田秀和君　降壇〕

○議長（安倍敏彦君）　これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安倍敏彦君）　異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（安倍敏彦君）　以上をもって、12月第２回会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて本定例会を閉会したいと思います。

皆様、御苦労さまでございました。

午前１１時５３分　閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和７年１２月２６日

七ヶ浜町議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員